Vla moderna —連載 新進会員活動委員会—

^{第78回} ベルギー駐在通信

新進会員活動委員会委員 船橋 桃子 (67期)



ブリュッセル近郊,ルーベン駅前のマルテラーレン広場付近の船橋桃子会員

1 はじめに

私は日東電工株式会社にて社内弁護士として勤務していましたが、昨年9月末からベルギーに所在するNitto EMEA NVに出向となりました。異動してから約9ヶ月経過し(2019年6月末時点)、ようやく業務にも生活にも慣れてきましたが、それでもまだまだ戸惑うことの多い毎日です。今回は、そんな私のベルギーでの仕事や生活について、ご紹介したいと思います。

2 仕事編

Nitto EMEA NVは、当社のEMEAエリア("Europe, the Middle East and Africa"の略で、ヨーロッパ、中東及びアフリカを指します)の統括会社であり、当該エリア内における全法務案件を担当しています。具体的には、欧州だけでなく、トルコやロシア等幅広い範囲を担当しています。

日本で勤務していた時は、事業部に紐付いた業務(契約審査、M&A、訴訟等)を担当しており、コーポレート業務(株主総会対応、取締役会運営、取締役変更手続、社内規程整備等)は担当していませんでしたが、ベルギー赴任後は両方とも担当しています。上記の通り、担当エリア

新進会員活動委員会では、これまで、各分野で活躍している若手弁護士へのインタビュー記事を掲載してきました。今回は、新企画として、ベルギーに赴任した当委員会の船橋桃子委員のベルギー駐在通信をお届けします。

は幅広く、法制度や言語も各国各様であるため、案件毎 に必要に応じて各国ローカルの法律事務所に相談する形を 取っています。

ベルギーオフィスでは、仕事の進め方も人それぞれで、 自分自身のペースを守る人が多いように感じます。たとえば、 その日に片付ける仕事(会議だけではなく,個人的なデス クワークも含みます) を細かくスケジュールに組み込み、 予定外のことはしないという人もおり, いきなり質問や相 談をしようとしても、今日は予定が詰まっているから無理 と断られてしまうこともあります。これは、同僚だけでなく 上司についても同様で、事前にしっかりとアポイントをとっ ておかなければ対応してもらえないということもあります。 日本にいた時は、上司への報告・相談・連絡事項があれば その都度行い、柔軟に対応いただいていましたが、こちらで は都合よく対応いただけることはまれで、日本と同じ感覚 でいると一向に仕事が進まなくなってしまいます。 そこで, もはや頼りになるのは自分だけということで、まずは自分自身 で調べて考え抜くというスタイルを取るようになり、仕事に 取り組む姿勢も変わってきたかなと思います。

だからといってメンバー同士の仲が悪いわけではありません。ランチ時には、近所のお店からテイクアウトしたサンドイッチやサラダをオフィス内に持ち寄り、皆で食べています。毎日同じようなメニューなので私は既に少し飽きていますが、ランチ時は仕事で関わる機会の少ないメンバーとも話せるチャンスです。話題は最近Netflixで流行っている作品やサッカー等のスポーツ系、BREXIT等の政治系と多岐に渡っています。「人生がときめく片付けの魔法」でお

馴染みの"Konmari"のNetflix作品が話題に上がったこともあり、本当に世界中で人気を博しているようです。また、政治系の話題については、1人1人がしっかりと自分の意見を持って議論しており、日本におけるランチ時の会話にはない光景です。ただ、ベルギーには3つの公用語が存在しており(主にフランス語とオランダ語で、一部ドイツ語の地域あり)、多様な人々が共に生活しているため、ベルギー人は折衷案を作るのが得意とのことです。確かに、ランチに限らず通常のミーティングにおいても、皆さん自分の意見はしっかりと主張するものの、他者の意見も受け入れた上で折衷案を探ろうとしているなという印象を受けています。こういった理由から、EUをはじめとして欧州の国際機関の本部のいくつかがベルギーに所在するのかもしれません。

ベルギー駐在中の私の役割としては、究極的にはローカルメンバーと日本本社メンバーの橋渡しであると思います。そのためには、まずは現地のベルギー法・EU法を理解するのが第一であり、日本の法曹資格が直接役に立つことはないと思います。さらに、ベルギーでは司法試験を受験しなくてもロースクール修了後に法律事務所で実務研修を受ければ社内弁護士の資格を取得できます。日本とは異なり、法廷弁護士と社内弁護士の役割を明確に区別する制度設計になっているのです。そういった日本と欧州の法律・制度の違いを、日本人の専門家としての立場から正確に理解した上で両者間にあるギャップを少しずつ埋めていき、海外企業で働く日本人社内弁護士という新たな領域を開拓していくことが私のミッションであると思っています。

なお、既に日本でも死語かもしれませんが、こちらでは飲みニケーションという文化はありません。アフター6は家族や友人とのプライベートな時間を過ごすために費やすようです。日本では飲みニケーションで幅を利かせていた私にとって(笑)、それなしにいかにローカルメンバーと仲良くなれるか、これも私にとっての大きな課題であると思います。

3 生活編

仕事編の最後でも少しお酒の話題に触れましたが、仕事 終わりの最大の楽しみはベルギービールです。残業をして もその後のビールが日々の疲れを癒してくれます。ベルギ ーには約1500もの銘柄が存在するといわれており、ビー ルが大好きな私にとってはまさに天国です(笑)。ただ、べ ルギーのスーパーの営業時間は20時までなので、ちょっと 帰りが遅くなってしまうと、仕事帰りにビールを買うことは できなくなってしまいます。日本の便利なコンビニに慣れて いた私にとっては、赴任当初非常に不便でした。また、日 曜日もスーパーは営業していないので、買い物ができるのは もう土曜日しかありません。そこで、今は土曜日に1週間 分のビールを大量購入しています。さすがに大量のビール を手持ちで運ぶこともできず、買い物には車が必須です。 日本にいた時は10年来のペーパードライバーだった私も, ベルギーではなんとか運転しています。もちろん交通ルール や標識は日本と違いますし、右側通行・左ハンドルなので、 最初は運転が恐怖でしたが、週末に運転を重ねるうちに 徐々に慣れていき、今となってはオランダやルクセンブルグ といった近隣国にまで行けるようになりました。

また、最近はジム通いも始め、週末はジムで運動して汗を流しています。私はヨガやダンスといったクラスを受けているのですが、ジムの所在する地域はフランス語圏で、インストラクターはフランス語を話すので、何を言っているのかよくわかりませんが、見よう見まねで動いています。

4 おわりに

駐在期間は3~5年と言われており、流動的ではありますが、ぼーっとしているとあっという間に時間は経過してしまいます。今までは目の前の仕事に追われ、それを必死にこなしているというような状況でしたが、せっかく海外駐在という貴重なチャンスをいただいているので、仕事はもちろんのこと、プライベートも含めて充実した生活を送れるよう、これからも奮闘していきたいと思います。